

平成 28 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 久 保 出 健 二
(TEL. 03-5288-5691)

コミットメントライン契約の締結に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、コミットメントライン契約を締結することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 契約締結の理由

当社グループは、機動的な組成資金の調達が可能となるコミットメントライン契約を締結し、その資金調達枠を拡大することで、オペレーティング・リース事業案件の組成金額の増加を図っております。この度、当社はさらなる組成金額の増加を図るため、新たに平成 28 年 3 月 31 日付で株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする資金調達枠 110 億円のコミットメントライン契約を締結することといたしました。本コミットメントライン契約による調達資金の資金使途は、当社グループの航空機取得資金として、当社の子会社への貸付金とする予定です。詳細は本日開示の「航空機ウェアハウス業務の開始に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社グループは、本件による資金調達能力の拡大を活用し、オペレーティング・リース事業案件の組成金額の増加を図ることで今後も業績拡大を目指してまいります。

(参考)

当社グループの資金調達枠の総額の推移

本件により、当社グループのコミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の総額は、平成 28 年 3 月 31 日時点で、891.5 億円となる予定です。

	資金調達枠の総額
平成 27 年 9 月 期末 (平成 27 年 9 月 30 日)	744.5 億円
平成 26 年 9 月 期末 (平成 26 年 9 月 30 日)	450.0 億円

※1 上記金額は、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等に基づく資金調達枠の合計であります。なお、上記の他、各金融機関との間で、個別に借入れも行いますので、上記資金調達枠の総額が、当社グループの資金調達限度額を示すものではありません。

※2 資金調達枠の総額の金額には、不動産関連事業用、証券事業用の資金調達枠を含めております。

※3 平成 28 年 3 月 31 日時点の資金調達枠の総額は、現時点で、契約締結決定済の合計額を記載しております。

2. コミットメントライン契約の概要

資金の用途	航空機取得資金（子会社宛転貸資金を含む。）
貸付人	株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社あおぞら銀行 株式会社群馬銀行 株式会社静岡銀行
アレンジャー 及びエージェント	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
設定した資金調達枠	総額 110 億円（80 億円は米ドル建または円建、30 億円は円建）
契約締結日	平成 28 年 3 月 31 日
コミットメント期間	平成 28 年 3 月 31 日～平成 29 年 3 月 30 日
財務制限条項	<p>本契約には以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 平成28年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年9月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 平成28年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年9月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 平成28年9月期末日以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p> <p>(4) 平成28年9月期末日以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。</p>

3. 今後の見通し

本件による平成28年9月期の業績予想の変更はありません。

以 上